

四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 2020年9月21日

至 2020年12月20日

愛光電気株式会社

神奈川県小田原市西大友205番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 3

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 4

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 5
- (2) 四半期損益計算書 7

2 その他 9

第二部 提出会社の保証会社等の情報 9

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2020年9月21日 至 2020年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間	自 2019年3月21日 至 2019年12月20日	自 2020年3月21日 至 2020年12月20日	自 2019年3月21日 至 2020年3月20日
売上高 (千円)	8,940,368	7,278,558	12,118,064
経常利益 (千円)	359,063	109,886	323,140
四半期(当期)純利益 (千円)	239,407	66,963	209,893
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	882,200	882,200	882,200
純資産額 (千円)	2,623,556	2,597,765	2,573,862
総資産額 (千円)	6,523,701	6,230,318	6,734,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	273.62	76.55	239.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	60.00
自己資本比率 (%)	40.2	41.7	38.2

回次	第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日	自 2020年9月21日 至 2020年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	94.07	42.61

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第61期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞する中、企業収益や個人消費も大幅に落ち込み、非常に厳しい状況で推移しました。5月に緊急事態宣言が解除されましたが、11月以降の感染再拡大により、2021年1月7日には再び緊急事態宣言が1都3県で出される等、新型コロナウイルス感染症の終息見込みが立たず、依然として景気の先行きは大変不透明な状況となっております。

電設資材卸売業界においては、新設住宅着工戸数が9月から11月の3ヵ月で前年比7.4%減と戸建てを中心にいまだ回復がみられず、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。また新型コロナウイルス感染症の影響により建設工事の一部に着工や進捗の遅延等も発生いたしました。

このような状況の中、当社においては4月12日に開催を予定していた展示即売会「AIKOフェスタ2020」を中止した他、2020年5月中は、在宅勤務、時差出勤、事前アポイントメントによりお客様の理解を得た訪問営業等の対策をとっており、2020年6月以降については感染リスクを抑える為の対応策をとりつつ状況を考慮しながら営業活動を行っております。

結果、当第3四半期累計期間における売上高は7,278百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

利益面につきましては、人件費等の減少により販売費及び一般管理費の総額は1,160百万円（前年同期比1.4%減）となりました。これらの要因により営業利益107百万円（前年同期比69.9%減）となり、経常利益109百万円（前年同期比69.4%減）、四半期純利益は66百万円（前年同期比72.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は6,230百万円となり、前事業年度末に比べ504百万円減少いたしました。流動資産は5,428百万円となり、462百万円減少いたしました。主な変動要因は現金及び預金の増加（前期末比224百万円増）と、売上債権の減少（前期末比744百万円減）です。固定資産は801百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少しております。主な変動要因は投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産の減少（前期末比41百万円減）によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,632百万円となり、前事業年度末に比べ528百万円減少いたしました。流動負債は3,392百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円減少いたしました。主な変動要因は仕入債務の減少（前期末比175百万円減）、未払金の減少（前期末比116百万円減）と、長期借入金400百万円を1年内返済予定の長期借入金として流動負債へ変更したことによる増加です。この変更に伴い固定負債も前事業年度末に比べ400百万円減少しております。固定負債は239百万円となり、前事業年度末に比べ442百万円減少いたしました。主な変動要因は役員退職慰労引当金の減少（前期末比48百万円減）と前述の長期借入金の減少によるものです。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産の部は2,597百万円となり、前事業年度末と比べ23百万円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月21日 ～ 2020年12月20日	—	882,200	—	611,650	—	691,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 869,400	8,694	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	882,200	—	—
総株主の議決権	—	8,694	—

②【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友 205-2	7,400	—	7,400	0.84
計	—	7,400	—	7,400	0.84

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月21日から2020年12月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,172,824	2,397,323
受取手形	※ 757,392	※ 523,663
電子記録債権	448,213	439,352
売掛金	2,066,664	1,565,214
商品	353,675	424,979
その他	93,190	78,936
貸倒引当金	△1,433	△1,106
流動資産合計	5,890,528	5,428,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	132,786	127,110
土地	299,101	299,101
その他（純額）	37,408	29,721
有形固定資産合計	469,297	455,933
無形固定資産	26,217	23,442
投資その他の資産		
投資有価証券	46,068	60,397
その他	315,638	274,862
貸倒引当金	△12,937	△12,681
投資その他の資産合計	348,769	322,578
固定資産合計	844,284	801,954
資産合計	6,734,812	6,230,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	79,681	44,204
電子記録債務	473,250	467,424
買掛金	1,031,618	896,979
短期借入金	1,400,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	—	400,000
賞与引当金	72,000	32,996
役員賞与引当金	20,075	—
その他	401,808	151,325
流動負債合計	3,478,434	3,392,931
固定負債		
長期借入金	400,000	—
退職給付引当金	145,548	151,226
役員退職慰労引当金	136,966	88,395
固定負債合計	682,514	239,621
負債合計	4,160,949	3,632,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	1,272,434	1,286,908
自己株式	△11,347	△11,415
株主資本合計	2,564,686	2,579,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,176	18,672
評価・換算差額等合計	9,176	18,672
純資産合計	2,573,862	2,597,765
負債純資産合計	6,734,812	6,230,318

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
売上高	8,940,368	7,278,558
売上原価	7,405,999	6,010,701
売上総利益	1,534,368	1,267,856
販売費及び一般管理費	1,177,420	1,160,514
営業利益	356,948	107,342
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,199	2,158
生命保険配当金	390	423
物品売却益	1,570	1,543
預り金精算益	551	—
その他	2,394	3,241
営業外収益合計	7,106	7,366
営業外費用		
支払利息	4,989	4,822
その他	1	0
営業外費用合計	4,991	4,822
経常利益	359,063	109,886
特別損失		
減損損失	9,922	—
特別損失合計	9,922	—
税引前四半期純利益	349,140	109,886
法人税、住民税及び事業税	85,212	5,957
法人税等調整額	24,520	36,964
法人税等合計	109,733	42,922
四半期純利益	239,407	66,963

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金）に与える影響は軽微であります。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境への影響は、当事業年度中は続くことを想定しており、翌事業年度以降に回復が見込まれると仮定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日及び事業年度末日満期手形が、四半期会計期間末日及び事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月20日)
受取手形	31,287千円	26,690千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
減価償却費	22,103千円	22,189千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2019年3月21日 至 2019年12月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	50	2019年3月20日	2019年6月20日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 2020年3月21日 至 2020年12月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	52,489	60	2020年3月20日	2020年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
1株当たり四半期純利益	273円62銭	76円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	239,407	66,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	239,407	66,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	874	874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月29日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月21日から2020年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月21日から2020年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の2020年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 近藤 保は、当社の第62期第3四半期（自 2020年9月21日 至 2020年12月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。